

第2期広陵町地域福祉計画

概要版

共に支え合い、
未来につながるまち
広陵



令和6年3月

広陵町

誰もが助け合える地域共生社会に

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていくために、制度によるサービスを利用だけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う関係を築きながら、誰もが支え合う地域共生社会を実現しようとするものです。

みなさんの周りで、例えば…こんなことはありませんか？



地域福祉計画をつくる理由

わたしたちの広陵町をより暮らしやすくするためには、住民一人ひとりが地域の担い手であると自覚し、住民が主体となって、自分ができる小さなことを地域の中に少しずつ広げていくことが大切です。

その「小さなこと」を具体的に示し、地域住民と行政と一緒に地域福祉を推進していく上で指針となる計画が地域福祉計画です。

地域の課題には、「個人や家族で解決する」(自助)、「近隣や地域の人、知人などによる相互の助け合いにより解決する」(互助)、「ボランティアや福祉団体など様々な主体による民間の支援活動または行政と協働して解決する」(共助)、「行政や制度的なサービスによって解決する」(公助)、さらに、これらの組み合わせによって解決していくことが求められています。

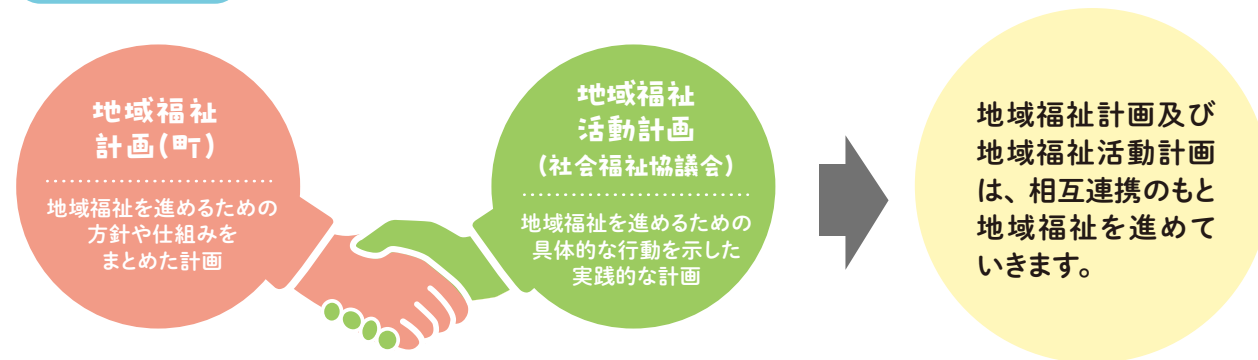


計画の基本方針

基本理念 共に支え合い、未来につながるまち 広陵

- 基本目標① 地域で支え合う仕組みをつくる
- 基本目標② 安心して暮らせる仕組みをつくる
- 基本目標③ いきいきと暮らせる仕組みをつくる
- 基本目標④ いのちを支える仕組みをつくる(自殺対策計画)

計画期間 令和6年度から令和10年度までの5年間



SDGsの達成

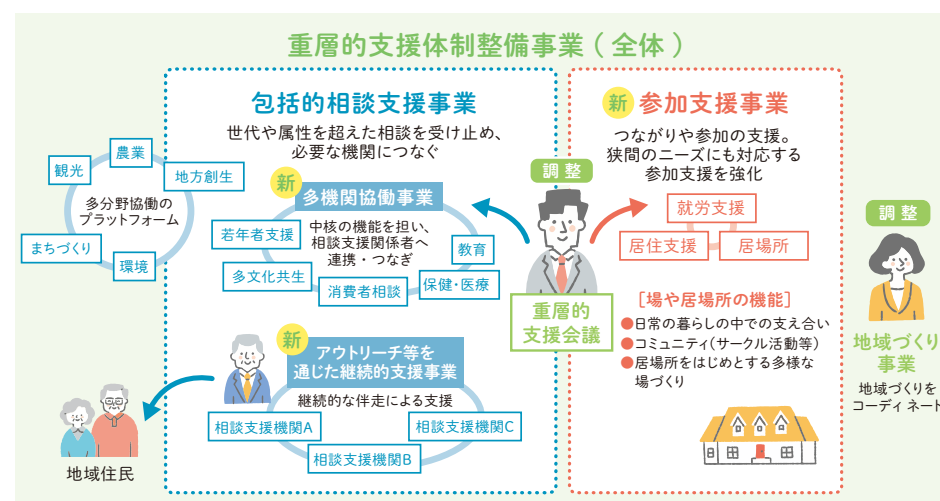
本計画は、本計画で掲げる施策や事業を推進することにより、SDGsの7つの目標(ゴール)の達成に取り組んでいきます。



重層的支援体制整備事業の方針

国では、市町村等において、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

本町においては、「重層的支援体制整備事業」を本計画期間内に適切かつ効果的に実施するための実施計画を策定できるよう検討・調整を進めます。



施策の展開

基本目標① 地域で支え合う仕組みをつくる

支え合いの地域福祉を進めるため、住民一人ひとりの地域福祉に対する意識を高めるとともに、地域における住民の自主的なボランティア活動を支援します。

また、地域での支え合い・見守り体制の充実をはじめ、民生委員・児童委員等への支援、地域福祉活動の中心的組織である広陵町社会福祉協議会との連携強化を図り、地域で支え合う仕組みをつくっていきます。

5年間の目標

地域活動・ボランティア活動に参加する人を増やす

近所で助け合える関係を築く

●地域や住民の取り組み

- ・できることから地域活動・ボランティア活動に参加しましょう。
- ・日ごろからあいさつや声かけを行うなど、お互いの顔がみえる関係づくりに努めましょう。

●社会福祉協議会の取り組み

- ・ボランティア活動を支援するボランティアセンターの機能強化を図ります。
- ・地域で福祉活動をしている人や団体を積極的に支援します。

●町の取り組み

- ・住民の福祉に対する理解と参加を促進するため、多様な媒体を通じた啓発活動を展開します。
- ・ボランティア活動に関する広報、啓発活動の充実など様々な支援を図ります。
- ・地域での見守り、声かけやあいさつ運動などが、自然に行われることのできる地域づくりを促進します。



基本目標② 安心して暮らせる仕組みをつくる

自立した生活を支えるための様々な福祉サービスを、必要とする人が適切に利用できるよう、個々の状況に応じた相談体制の充実をはじめ、的確な情報提供を行うとともに、良質なサービス提供体制の整備を図ります。

また、災害対策の強化をはじめ、権利擁護の推進、安全な移動手段や生活環境の確保を進め、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる仕組みをつくっていきます。

5年間の目標

相談窓口の利用しやすさを高める

地域の暮らしやすさを確保する

●地域や住民の取り組み

- ・一人で悩まずに、困りごとがあれば、相談窓口を積極的に利用しましょう。
- ・避難時の連絡体制や避難の方法を家族で共有しましょう。
- ・身近な気になる人に、見守りや声かけを実践しましょう。

●社会福祉協議会の取り組み

- ・災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの養成を図ります。

●町の取り組み

- ・自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、住民の防災意識の高揚に努めます。
- ・広報紙のほか、ホームページ、SNS など多様な媒体を用いて情報提供を行います。



基本目標③ いきいきと暮らせる仕組みをつくる

隣近所や住民同士による協力や連携を強化するため、地域での身近な居場所づくり・交流の場づくりを進めるとともに、地域ぐるみの健康づくりや生きがいがづくり活動を推進し、住民一人ひとりが生涯を通じ心身ともに健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくっていきます。

5年間の目標

サロンに参加する人を増やす

●地域や住民の取り組み

- ・日ごろから人と人との交流の機会を大切にし、異世代との交流も楽しみましょう。
- ・家に閉じこもらずに、地域の色々な教室や活動に参加しましょう。
- ・ふれあい・いきいきサロンや認知症カフェに行ってみましょう。

●社会福祉協議会の取り組み

- ・高齢者、障がい者などが地域で孤立することなく、地域住民との交流や仲間づくり、社会参加ができる場である「ふれあい・いきいきサロン」の運営を支援します。

●町の取り組み

- ・地域で自主的に行う健康づくり・通いの場づくりの活動支援を行います。
- ・一人ひとりの社会参加の機会をつくることで、自らが様々な取り組みに積極的に参加し、活躍できるように支援します。



基本目標④ いのちを支える仕組みをつくる（自殺対策計画）

地域福祉の推進は自殺予防にもつながるという観点から、基本目標4を自殺対策計画と位置付け、自殺をなくすための施策を設定します。

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するためには、「生きることの阻害要因」を減らすことに加えて、「生きることの促進要因」を増やすことで、自殺リスクを低下させることが重要です。「生きる支援」を地域一体となって取り組み、いのちを支える仕組みをつくっていきます。

5年間の目標	現状	計画期間
基準年	平成29年～令和3年(5か年平均)	令和6年～令和10年(5か年平均)
自殺死亡率 (人口10万対)	11.99	7.19 ※40%減少

重点事業

広陵町自殺対策推進協議会(仮称)の設置およびネットワークの構築

ゲートキーパー養成研修の開催

学校での相談体制の充実

若年者健康診査を通じた相談支援

居場所づくりの推進

参考：自殺死亡率の状況

資料：厚生労働省資料

	平成24年～平成28年			平成29年～令和3年		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
広陵町	13.3	21.6	5.6	11.99	16.64	7.69
全国	19.6	27.7	11.9	16.25	22.67	10.14

※自殺死亡率は人口10万人あたりの自殺者数

資料：地域自殺実態プロフィール2022



地域福祉についてくわしく知りたい!

● 広陵町地域福祉計画について

広陵町ホームページに
掲載しています。

<http://www.town.koryo.nara.jp>

[広陵町けんこう福祉部社会福祉課]

〒 635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠 161 番地2
電話 0745-55-6771 FAX 0745-54-5324



● 広陵町地域福祉活動計画について

広陵町社会福祉協議会ホームページに
掲載しています。

<http://koryo-shakyo.org/>

[広陵町社会福祉協議会]

〒 635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠 161 番地2
電話 0745-55-8300 FAX 0745-55-6585



相談窓口

福祉や生活のことで困ったとき時、地域で支援が必要な人などに気付いたときの「相談窓口」として、以下のようなものがあります。お気軽にご相談ください!

相談内容	相談窓口	電話番号
生活や福祉全般に関すること	広陵町社会福祉課	0745-55-6771
	広陵町社会福祉協議会	0745-55-8300
高齢者福祉に関すること	広陵町介護福祉課 広陵町地域包括支援センター	0745-54-6663
障がい福祉に関すること	広陵町社会福祉課	0745-55-6771
	相談支援センターどんぐり(身体障がい)	0745-78-5543
	指定障がい者支援施設 青垣園(知的障がい)	0745-53-2525
	生活支援センターなっつ(精神障がい)	0745-23-7214
	相談支援センターふわら(障がい児)	070-2329-3712
子育てに関すること	広陵町こども課	0745-55-6820
	広陵町子育て総合支援課 (子育て家庭総合相談センター)	0745-55-6119
各種検診、予防接種、 健康相談に関すること	けんこう推進課(保健センター)	0745-55-6887
教育相談に関すること	広陵町教育委員会事務局学校支援室	0745-55-1001 (代表)
防災に関すること	広陵町安全安心課	0745-55-1001 (代表)
ボランティアに関すること	ボランティアセンター (広陵町社会福祉協議会内)	0745-55-8300

第2期広陵町地域福祉計画 〈概要版〉【令和6年度～令和10年度】

発行：広陵町けんこう福祉部社会福祉課 発行年月：令和6年3月

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2

電話 0745-55-6771 FAX 0745-54-5324

